

平成 24 年 3 月

門真市住宅・建築物耐震改修促進計画の改定について

1. 改定の目的

近年、高い確率で発生が予測されている東南海・南海地震などによる被害を平成 27 年までに半減させることを目標とする「国の基本方針」及び「大阪府住宅・建築物耐震 10 カ年戦略プラン」を勘案し、平成 20 年 3 月に「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

本計画の中間年度である平成 22 年度には、耐震化の状況を把握するため検証を行いました。

その結果に基づき、更なる耐震化の推進に取り組もうとするものです。

2. 耐震化の目標

- ・住宅 : 策定時 (H19) 73% ⇒ 目標 (H27) 90%
- ・特定建築物 : 策定時 (H19) 87% ⇒ 目標 (H27) 90%
- ・市有建築物 : 策定時 (H19) 40% ⇒ 目標 (H27) 90%

3. 中間検証結果 (H22)

- (1) 住宅の耐震化率 : 74% ⇒ 目標達成に向けて取り組みが必要
- (2) 特定建築物 : 90% ⇒ 目標達成
- (3) 市有建築物 : 58% ⇒ 目標年度までに 90% 達成予定

4. 主な改定内容

- (1) 平成 22 年 3 月に策定された門真市第 5 次総合計画に伴い、計画の位置付け等を改定しました。
- (2) 計画の背景で扱われている「東南海・南海地震の発生確率」の見直しに伴う改定を行いました。
 - 算定基準日 : 平成 19 年 1 月 ⇒ 平成 23 年 1 月
 - 東南海地震 : 60~70% ⇒ 70%
 - 南海地震 : 50% ⇒ 60%
- (3) 中間検証結果に基づき、「住宅の耐震化率」「特定建築物の耐震化率」「市有建築物の耐震化率」のデータを更新しました。
- (4) 耐震化を促進する支援策を改定しました。

- ・耐震診断補助 : H21 年度に補助対象要件の拡充について改正
H23 年度に補助対象要件の拡充及び、避難に
配慮を有する者が利用する特定建築物の補助
金増額の改正
- ・耐震改修設計補助 : H23 年度より制度施行
- ・耐震改修補助 : H20 年 7 月より制度施行
H22 年度に補助対象要件の拡充及び工事費に
対して定率の補助から定額の補助へ改正
- ・木造住宅の除却補助 : 新たな支援制度として、除却費用の一部を補
助する制度の創設を平成 24 年度に行う